

# 可燃ごみ

## 出せる場所

各地区のごみ集積所

知多南部広域環境センター(中継施設)

ゆめくりん(武豊町内)

## 出し方

各地区のごみ集積所

町の指定袋に入れて、可燃ごみの収集日に各地区のごみ集積場に出してください。

紙おむつは、指定袋に入れる必要はありません。透明または半透明の袋に「紙おむつ」と記載してください。

## 出し方

知多南部広域環境センター(中継施設)・ゆめくりん(武豊町内)

町の指定袋に入れる必要はありませんが、臭いの強いごみやちらばりやすいごみは、袋に入れて持ち込んでください。

袋は、中身が分かるように透明または半透明のものを使用してください。

中継施設、ゆめくりん(武豊町内)に直接搬入する場合は、10kgあたり100円の処理手数料がかかります。

### 台所のごみ(残飯・貝殻など)



- ・生ごみは、できる限り堆肥化して使ってください。
- ・水分をよく切り、袋の口元をしっかり縛って出してください。
- ・食用油は、町が指示する場所に出してください。(少量であれば紙・布に染み込ませるか、市販の固める薬剤で固めて可燃ごみとして出してください。)

### プラスチック類・ゴム類



- ・プラスチック製容器包装ではないものは、可燃ごみとして出してください。
- ・町の指定袋に入らない大きさのものは、**可燃性粗大ごみ**(11ページ)です。
- ・ホースやロープなどは1本あたり60cm以内に切ってから出してください。

- 各地区のごみ集積所に出す場合、必ず町の指定袋(可燃ごみ)に入れてください。(紙おむつを除く。)
- 知多南部広域環境センター(中継施設)または、ゆめくりん(武豊町内)へ直接搬入する際は町の指定袋(可燃ごみ)に入れる必要はありませんが、臭いの強いごみや散らばりやすいごみは、袋に入れて搬入してください。袋に入れる際は、中身がわかるように、透明(半透明)の袋に入れてください。
- 各地区のごみ集積所に関することは、町役場担当課にお問い合わせください。
- 受入の可否については、知多南部広域環境センター(☎0569-84-1732)にお問い合わせください。

### はきもの・かばん類



スニーカー、ブーツなど

ショルダーバッグ、ランドセルなど

- ・金具部分はできるだけ取り外し、分別収集の金属類として出してください。
- ・町の指定袋に入らない大きさのものは、**可燃性粗大ごみ**(11ページ)です。

### その他



ぬいぐるみ

座布団

まくら

カーテン

軍手・手袋

保冷剤

使い捨てカイロ

毛糸

汚れの取れないプラスチック容器類

特定外来種の植物

使ったティッシュ

種子類

汚れ・匂いの取れない衣類

- ・布団なども町の指定袋に入り、規定の寸法以内であれば、可燃ごみとして各地区のごみ集積所に出すことができます。町の指定袋に入らない大きさのものは**可燃性粗大ごみ**(11ページ)です。
- ・塗料は、紙や布に染み込ませて可燃ごみとして出してください。
- ・未使用の花火やマッチ類は、水に浸してから出してください。
- ・使い捨てカイロは開封し、発熱が終わってから出してください。
- ・インクカートリッジを捨てる際は、役場や店頭の回収ボックスもご利用ください。

### 紙おむつ



- ・大人、子どもが使用した紙おむつは、市販の透明または半透明の袋に「紙おむつ」と記載し、各地区のごみ集積所に出してください。
- ※ペット用の紙おむつは、入れないでください。
- ※知多南部広域環境センター(中継施設)、ゆめくりん(武豊町内)に直接搬入する場合は、10kgあたり100円の処理手数料がかかります。

### ビーズクッション



- ・ごみ収集車で運搬する際の破裂や飛散を防止するため、ビーズクッションを集積所に出す場合は、町の指定袋に入れ「ビーズクッション」と記載して出してください。
- ・指定袋以外の袋には、入れて出さないでください。
- ・知多南部広域環境センター(中継施設)または、ゆめくりん(武豊町内)に直接搬入もできます。
- ・町の指定袋に入らない大きさのものは、**可燃性粗大ごみ**(11ページ)です。